

令和5年3月1日より、
消防法令における
申請・届出が
メールで行えます。



鳥取県西部消防局からの
お知らせ

消防署への届け出が電子メールで送信できます。

送信データ量は30MBまで可能です。

消防署に出向く必要がなくなり、受付時間に関係なく、24時間いつでもどこでも届け出ることができます。

電子申請に関する詳細は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局のホームページをご覧ください。

【問合せ】

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局予防課

TEL：0859-35-1954

FAX：0859-35-1961

Mail：yobouka@tottori-seibukoiki.jp

募集 放送大学10月入学生募集

放送大学は、令和6年10月の入学生を募集しています。

放送大学では、幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で配布していますので、お気軽に放送大学島根学習センターへご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

●出願期間

第1回 ～8月31日（土）

第2回 ～9月10日（火）

インターネット出願も受け付けています

●入学説明会・相談会（松江会場）

☐ 8月4日（日）・9月1日（日）

いずれも10：00～・14：00～の2回

☐ 放送大学島根学習センター

（松江市白潟本町43 スティックビル4階）

☐ 放送大学島根学習センター

TEL：0852-28-5500

<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/shimane/>

おねがい 電波のルールを守りましょう

電波は警察や消防・救急、テレビ・ラジオ、スマートフォン・携帯電話など、社会のライフラインに使われています。電波を利用するためには、原則、無線局の免許と技術基準に適合した無線機器を使用することが必要です。不法無線局を開設した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金の対象となります。不法電波で重要な無線通信を妨害した場合は、5年以下の懲役または250万円以下の罰金の対象となり、より重い罪となります。

暮らしの安心・安全のためには電波はルールを守って正しく使いましょう。

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関する困りごとやご相談電話を開設しております。

☐ 不法無線局、混信・妨害相談

TEL：（082）222-3332

受信障害（テレビ・ラジオ）

TEL：（082）222-3383

電波利用料 TEL：（082）222-3308

その他行政相談 TEL：（082）222-3314

募集 海上保安官募集！

令和6年度海上保安学校学生採用試験及び海上保安大学校学生採用試験を実施します。

【海上保安学校学生採用試験】※令和7年4月入校

●受付期間 7月16日（火）～7月25日（木）

インターネットによる

●第1次試験 9月22日（日）

【海上保安大学校学生採用試験】

●受付期間 8月22日（木）～9月4日（水）

インターネットによる

●第1次試験 10月26日（土）、

10月27日（日）

☐ 境海上保安部管理課

TEL：0859-42-2532

お知らせ 看護・福祉セミナー開催

新見公立大学から健康科学研究科、看護学専攻・地域福祉学専攻の大学院セミナー開催のお知らせです。大学院進学にご興味・関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

☐ 7月22日（土） テーマ：中山間地域を考える

11月9日（土） テーマ：看護・福祉を考える

☐ 各開催日共通 11:00～12:30

☐・☐ 新見公立大学 教務課

TEL：0867-72-0634

またはホームページ、

QRコードから

